

丹（まごころ）の里Instagramフォトコンテスト募集要領

1 募集テーマ

“丹波市の食”

2 応募期間

令和3年10月1日から令和4年1月31日まで

3 主催

「丹（まごころ）の里」活性化推進協議会

4 応募方法

- (1) Instagramで「@eatamba_2021」をフォロー
- (2) 丹波市の農林産物、料理など、テーマである「丹波市の食」を撮影する。
- (3) 応募用のハッシュタグ「#eatamba」または「#いい丹波」と撮影した写真、応募（投稿）写真の説明（撮影場所や食材名）を記事に記入（コメント）して投稿する。

5 応募条件等

- (1) 丹波市内で撮影した食に関する写真又は丹波市産の購入した農林産物の写真であること。（農林産物の収穫風景、食材写真、調理風景、盛り付けられた料理等など、食に関する写真であること）
- (2) 丹波市の食の魅力が伝わり、丹波市のPRにつながる写真であること。
- (3) 一回の応募（投稿）で画像添付は1枚までとする。
- (4) 合成など加工の施された写真や組み写真でないこと。
- (5) 応募作品の二次利用など、応募規約等に同意すること。なお、応募（投稿）があった時点で応募規約に同意があったものとみなす。
- (6) 自分自身のInstagram公開アカウントを持っていること。
- (7) 主催者の公式Instagram「@eatamba_2021」をフォローしていること。
- (8) 応募作品が募集テーマである”丹波市の食”に関する写真であるかの説明（撮影場所や食材名等）を記事に記入（コメント）すること。
(例：丹波大納言小豆ぜんざい美味しい。直売所で買った丹波市産新鮮野菜。隠れた丹波市の名店××。丹波市産丹波栗の焼き栗おすすめです。)
- (9) 賞品の届け先が日本国内であること。
- (10) 同一人物が何度でも応募（投稿）することは可とする。なお、同一の写真の応募（投稿）は一度のみとする。
- (11) 写真に特定できる状態で人物が写っている場合は、応募（投稿）前にその人物（本人）の承諾を得ていること。その人物（本人）が未成年の場合は保護者の同意を得ること。なお、応募（投稿）があった時点で同意が得られているものとみなす。

- (12) 応募（投稿）する写真は、応募（投稿）者が自ら撮影し、他のコンテストに未発表のものに限る。
- (13) 写真撮影禁止場所での撮影や、差別的表現、公序良俗に反する写真、宗教・政治活動を目的とする写真でないこと。
- (14) 応募期間以外に撮影した写真の応募（投稿）できるものとする。ただし、平成31年4月1日以降に撮影した写真に限る。
- (15) 撮影はスマートフォンに限らず、デジタルカメラ等で撮影した作品も応募（投稿）できるものとする。
- (16) 応募（投稿）者は個人とする。ただし、未成年者は、保護者の同意を必要とし、未成年者が応募した場合は、保護者の同意があったものとする。
- (17) 応募（投稿）者は市内在住・市外在住を問わないものとする。
- (18) 応募作品は動画でないこと。（動画は審査対象外とする）
- (19) 当選した場合は、インスタグラムに投稿した写真の元データを無償で提供すること。

6 応募規約

- (1) このコンテストの応募に必要な費用は、応募（投稿）者が負担する。
- (2) 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、応募（投稿）された時点で無償で使用することや、トリミング、色調補正等の加工をして、ポスターやチラシなどの印刷物等に使用すること及び公式 Instagram、丹波市公式フェイスブックでのリポスト（シェア）や丹波市広報誌への掲載、イベントでの使用、その他丹波市を含めた「丹（まごころ）の里」活性化推進協議会の構成団体が各自で実施する情報発信への活用など一切の二次利用に同意したものとみなす。
- (3) 応募作品で肖像権や著作権など第三者への権利侵害や損害があった場合、一切の責任を応募（投稿）者が負うものとする。
- (4) 撮影に許可が必要な場合は、応募（投稿）者の責任において承諾を得ること。
- (5) 応募期間外の応募は無効とする。
- (6) テーマに沿わない応募作品や応募条件に反していると判断した応募作品、その他本協議会が不適切と判断した応募（投稿）作品は審査の対象としない。
- (7) 審査時に応募（投稿）した記事やアカウントを削除している場合は、審査の対象としない。（ストーリーでの投稿も審査の対象としない。）
- (8) 複数の応募（投稿）がある場合、当選は最上位の作品一点のみとする。
- (9) インスタグラム以外での応募（現像した写真の持ち込みなど）は受付しない。

7 審査

- (1) 応募作品の選考に関しては主催者で審査の上、当選者を決定する。
- (2) 審査に関する異議申立、問い合わせは一切受付しない。
また、本コンテストの審査により不利益・損害をあった場合、主催者は一切責任を負わない。

8 結果発表

(1) 審査の結果、当選された方のみ、Instagram のメッセージ機能を利用して連絡する。

(2) 当選者は、次に掲げる事項を主催者が指定する日までにメッセージ機能で送信した事務局のメールアドレス宛に電子メールにて連絡（送信）するものとする。

なお、指定する日までに連絡がない場合は当選を辞退したものとみなす。

- ①氏名
- ②住所
- ③当選賞品の発送先
- ④電話番号
- ⑤投稿した Instagram アカウント名
- ⑥当選作品の写真の元データ

9 当選賞品

当選作品の応募（投稿者）に宛てに次の、当選賞品を発送する。

なお、発送料等の諸経費も含めるものとする。

- ① 1 等 1 万円相当の丹波市特産品 2 名
- ② 2 等 5 千円相当の丹波市特産品 10 名
- ③ 3 等 3 千円相当の丹波市特産品 20 名

10 その他

(1) 主催者は、応募（投稿）者の投稿により生じた損害等に対する責任は、その原因に問わず負わない。

(2) 本コンテストにより収集した個人情報は、丹波市個人情報保護条例に基づき収集した目的以外に使用をしない。また、厳重に保管するものとする。

(3) 本コンテストの問い合わせ先は「丹（まごころ）の里」活性化推進協議会事務局（丹波市農業振興課 電話：0795-88-5028 メール：nou_shinkou@city.tamba.lg.jp）とする。

附則

この要領は、令和3年8月27日に施行する。